



黒川俊雄・小越洋之助著

『ナショナル・ミニマムの軸となる最賃制』 金田 豊

大企業を中心に、リストラ首切りと低賃金不安定雇用への切替えの雇用不安を背景に進められている賃下げと労働強化の労働者状態の悪化が深刻化している。これに歯止めを掛け、人間らしい働きと暮らしを取り戻すことが差し迫った課題であり、賃金の底上げと働くルールの確立が、組織の違いを越えて提起され、地域での共同の取り組みも始まった。それには最低賃金制とナショナル・ミニマムの確立が不可欠だとされる。しかし、それをどう捉え、具体的な組み立てを考えればよいのか共通の認識に至らず、共同の運動の構築への検討が求められている。本書の刊行は、こうした状況に応える時宜に適ったタイムリーな出版である。

第1に「いま、なぜ最賃制か」として、長期不況の打開に、個人消費の回復が基本とし、低賃金の非正規雇用拡大と社会保障引き下げのなかで、週35時間労働制、解雇規制、ナショナル・ミニマムの軸となる全国一律最賃制の立法化の三点セットが提起される。しかし、これまで現実には、労働組合は最賃制をスローガンとしては掲げても、その具体的な取り組みは「腰が引けている」状況にあったとし、それは「業者間協定方式」から「目安方式」に至る現行最賃制が、運動を阻害する仕組みを持っていることを示す。そして、第2に「最賃制とは」として、最賃制のとるべき原則をあげ、それと対比して、現行最賃制の生計費無視、企業の支払能力に拘束され、低賃金構造の重しとなっている仕組みの問題点を追及する。それを、フランス、アメリカ、イギリスの最賃制のシステムと、その形成への取り組み過程と比べることでより鮮明にする「日本と世界の最賃制」を、第3に取り上げる。これらの欧米諸国の経験と

教訓を受け止め、日本の条件の違いを踏まえて、第4に「どのような最賃制を考えるか」を提示する。

いまや、労働者の状態悪化の深刻化が、最賃制闘争停滞を乗り越える条件を強めていること、単身世帯が独立して生活出来る水準の生計費を基準に、平均賃金の2分の1以上の水準をもって、全国で雇用形態を問わず、18歳以上のすべての労働者を対象とする全国一律最賃制の確立と、法定家族手当（児童手当）の整備、課税最低限、最低保障年金制度、自家労賃など国民諸階層の所得の最低限に連動させて、ナショナル・ミニマムの軸をなすものとして立法化する国民的共同行動の地域からの組織化を、すでに取り組みあつた賃金底上げの運動と結び付けることの重要性を強調する。産業別・職業別協約による最低賃金の決定とその効力拡張は、賃金の向上に重要だが、ヨーロッパ諸国と違ってその実現が困難な状況のなかで、生計費原則に立った全国一律最賃制の取り組みが進むことが、その全国最賃水準を上回る産業別最賃の労使交渉と実現を促進し、たたかいを補強するテコとなるものと位置付けている。

著者はこれらの提起に対して、積極的な討議が交わされ、それによって運動の前進への多くの提言がなされることを求めており、さらに、各論的な検討を出版したいとしている。今後の提起が大いに期待される場所である。

(大月書店・2002年1月刊・1500円＋税)

(かねだ ゆたか・労働総研常任理事)

坂本 修著

「暴走するリストラと労働のルール」、 黒田 昌弘

本書は、読み出すと章を読むごとに、その先を読みたいという気持ちになります。各章の前後の関連がわかり易く配列されていることや、各章のむすびに、次の章につながる問題提起が簡潔に記述されていることも読みやすくしています。しかし、なによりも読者を引き付けるのは、本書のタイトルにもなっている「暴走のリストラと労働のルール」というテーマにこそあります。私は最近まで大企業の職場で40年間働いてきましたが、今日のリストラ「合理化」